

- 1.日時/場所** 11月27日(日)10:00~15:00まで / 白鳥園1F地域交流室、白鳥園ロータリー(野外)
- 2.出店料** 500円/1区画(約3m×3m)※当日の参加状況により変更する場合がございますので予めご了承ください。
- 3.申込と許可**
- ①令和4年11月23日までに電話にて予約、または白鳥園フロントにお越しください。
 - ②申込書は施設長が審査したうえで出店を許可し、電話で通知いたします。
 - ※ 期限を過ぎた申し込みは受け付けできません。
 - ※ 会場の都合により出店を許可できない場合があります。
 - ※ 一度出店を許可していても、施設の都合により取りやめさせていただく場合があります。
 - ※ 申し込みが多い場合は先着順とさせていただきます。
- 4.販売可能な品物**
- ①営利事業者から販売されて使用されたことのある衣類や雑貨、電化製品等(リサイクル品)
 - ※動作確認ができない電化製品やDVD・CD・ゲームソフトなどは出品者が確認し、出品してください。
 - ②非営利事業者や出店者による手づくりの衣類・雑貨・小物・アクセサリ
 - ③その他、施設長が許可したもの
- 5.販売できない品物**
- ①飲食品全般(農産物については出展者自身の責任において販売可能。万が一トラブルが生じた場合、当園では対応いたしかねます。)
 - ②嗜好品(酒、タバコ等)
 - ③医薬品類
 - ④動物・植物
 - ⑤刃物、エアガン、火薬類等の危険物
 - ⑥中身が見えない、または確認できない品物
 - ⑦法律に違反するもの、著作権を侵害する物(コピー商品等)
 - ⑧金券類
 - ⑨アダルト関連品
 - ⑩テクニック販売(マッサージなど)
 - ⑪ギャンブル性のあるもの(有料のくじ引き・輪投げ・当てもの・ゲームなど)
 - ⑫その他に施設長が不適切と判断したもの
- 6.応募条件**
- ①責任者が18歳以上の個人・グループ・団体等であること(当日責任者の方は身分証をお持ちください)
 - ②責任者及び他のグループ等メンバーが営利事業者(生業として販売を営む者)でないこと
 - ③宗教・政治活動を目的としないこと
 - ④責任者及び他のグループ等メンバーが暴力団またはその関係者でないこと
 - ⑤法令・公序良俗などに違反しないこと
 - ⑥その他、施設長が不適切と判断した場合は出店をお断りすることがあります。
- 7.備品の貸出**
- ①必要備品については、原則ご持参ください。また設置におきましても原則各自で行っていただきます。
 - ②椅子や机など備品には数に限りがありますので、施設の都合により貸し出せない場合があります。
- 8.禁止行為**
- ①店舗区画の又貸し
 - ②転売行為(当日会場内店舗から購入してそのまま販売する行為)
 - ③発電機の使用、危険物の持ち込み、火気の使用
 - ④周囲に対し著しく美観を損ねる又は風紀を乱す行為
 - ⑤宣伝・勧誘・布教・契約行為を目的とした出店または行為
 - ⑥ハンドマイク・メガホン等の使用など、周囲に迷惑となる音響製品の使用
 - ⑦当日販売しない商品の宣伝行為
- 9.遵守事項①(出店に関して)**
- ①出店者は主催者の指示に従ってください。
 - ②会場内における盗難・万引き・置引き・破損などについては各出店者において対応していただきます。また白鳥園ではお客様とのトラブルに関して一切の責任を負いません。
 - ③関係車両は搬入後、指定する駐車場へ移動してください。
 - ④出店を取りやめたい場合は前日までに当園へご一報ください。
 - ⑤ドラムロールなど電源の貸出しはありません(コンセントの使用はお控えください)
 - ⑥つり銭は各自で用意ください。
 - ⑦施設等に損傷等を与えた場合には、現状補償していただきます。
 - ⑧出店した区画内と周辺を綺麗に掃除して退場してください。
 - ⑨出店の際に出たゴミは各出店者の責任で持ち帰り処分してください。
 - ⑩「5.販売できない品物」の出品が判明した場合、その他に主催者の指示に従っていただけない場合は、出店時間内でも退去していただくことがあります。また、次回より出店を認めない場合がございます。
- 10.遵守事項②(新型コロナウイルス感染拡大防止対策の実施に関して)**
- ①マスクを常時着用するようお心がけください。
 - ②ご自身及び購入の方が使用できる消毒液を持参いただき、こまめに手指を消毒してください。